

キャリア形成促進助成金 訓練実施計画届 チェックリスト

●共通して必要となる書類

1	<input type="checkbox"/>	◇「キャリア形成促進助成金訓練実施計画届」(様式1号) ・代理人が、事業主の委任を受けて提出する場合は、「委任状」の添付が必要です。
2	<input type="checkbox"/>	◇事業内職業能力開発計画【A4版、任意様式】 * 経営理念・経営方針に基づく人材育成の基本方針・目標 * 昇進昇格、人事考課等に関する事項 * 職務に必要な職業能力に関する事項 * 教育訓練体系(図、表など)
3	<input type="checkbox"/>	◇企業の資本の額または出資の総額および企業全体の常時雇用する労働者数が分かる書類 ・登記簿謄本(履歴事項全部証明書)(写)又は会社案内、パンフレット等 (個人事業主の方でパンフレット等を作成していない場合には、常時雇用する労働者数を明記した資料を提出してください)
4	<input type="checkbox"/>	◇「年間職業能力開発計画」(様式3-1号)
5	<input type="checkbox"/>	◇「訓練別の対象者一覧」(様式3-2号)
6	<input type="checkbox"/>	◇実施内容等を確認するための書類 ・実施主体の概要、目的、内容、実施時間、場所等の分かる書類 ・訓練カリキュラム等

●若年人材育成コースを行う場合に必要となる書類

7	<input type="checkbox"/>	◇「若年人材育成コース実施計画書」(様式4-1号)
---	--------------------------	---------------------------

●成長分野等人材育成コースを行う場合に必要となる書類

8	<input type="checkbox"/>	◇「成長分野等人材育成コース実施計画書」(様式4-2号)
---	--------------------------	------------------------------

●グローバル人材育成コースを行う場合に必要となる書類

9	<input type="checkbox"/>	◇「グローバル人材育成コース実施計画書」(様式4-3号)
---	--------------------------	------------------------------

●熟練技能育成・承継コースを行う場合に必要となる書類

10	<input type="checkbox"/>	◇「熟練技能育成・承継コース実施計画書」(様式4-4号)
----	--------------------------	------------------------------

●認定実習併用職業訓練コースを行う場合に必要となる書類

11	<input type="checkbox"/>	◇厚生労働省から交付された実施計画認定通知書(写)
----	--------------------------	---------------------------

●自発的職業能力開発コースを行う場合に必要となる書類

12	<input type="checkbox"/>	◇自発的職業能力開発経費負担制度および職業能力開発休暇制度を定めていることを確認するための書類 ・各制度が定められた労働協約または就業規則(写)
----	--------------------------	---

●東日本大震災復興対策としての特例措置を利用する場合に必要な書類

13	<input type="checkbox"/>	◇被災地(*)に所在する事業主については、必要となる書類はありません。 * 東日本大震災(平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震およびこれに伴う原子力発電所の事故による災害に際し、災害救助法(昭和22年法律第118号)が適用された市町村の区域(東京都に属するものを除く。)
----	--------------------------	---

以下の書類は被災地以外で東日本大震災復興対策としての特例措置を利用する場合に提出してください。

14	<input type="checkbox"/>	◇現在の事業分野以外の新たな事業展開を行うため従業員に職業訓練等を行うことが分かる資料 ・訓練パンフレット、受講案内、訓練カリキュラム等
15	<input type="checkbox"/>	◇生産指標の数値を実証する資料(生産物品の生産量、販売物品の販売量または売上高が分かるもの) イ 1か月間の生産量(額)、販売量(額)または売上高など事業活動を示す指標(以下「生産指標」という)がその直前の1か月または前年同期と比べ5%以上減少する書類 ロ 3か月間の生産指標がその直前の3か月または前年同期と比べ5%以上減少する書類

●この他にも必要に応じて、労働局長が求める書類の提出をしていただくことがあります。

●なお、訓練実施計画受付後、新たな訓練を追加することになった場合、または既に届出

している計画に変更が生じる場合には、年間職業能力開発計画を添付のうえ、

「キャリア形成促進助成金訓練実施計画変更届」(様式2号)の提出が必要です。